

中高齢者は子どもたちに どんなことを伝えたいか

平成 25, 26, 27 年度

島田市社会教育委員会報告書

平成 28 年 3 月 24 日

島田市社会教育委員会

目 次

はじめに	1
体験者から未体験者へ 今こそ、伝えなければならないもの～戦争体験	2
過去の人々から未来の人々へ 今、伝承しなければならないもの～伝統文化	10
社会の一員となるために、親から子へ 今、伝えなければならないもの～礼儀、生活習慣、規範意識、マナー	12
【資料編】	
平成 25・26 年度島田市社会教育委員名簿	15
平成 27 年度島田市社会教育委員名簿	16
平成 25 年度活動実績	17
平成 26 年度活動実績	18
平成 27 年度活動実績	19
島田市社会教育委員の設置等に関する条例	20
おわりに	22

はじめに

わが国は、戦後の経済成長による国民の生活水準の向上や医療体制・技術の進歩、健康増進等により平均年齢を延伸させ、長寿国のフロントランナーとなりました。これはわが国の誇りであり、次世代に引き継がれるべき財産です。

しかし、人口縮減に伴い世界に前例をみない速さで少子高齢化が進み、どの国もこれまで経験したことのない超高齢化社会を迎えています。

そして、戦後生まれのいわゆる団塊の世代が65歳となり始めた今、「人生65年時代」を前提とした高齢者の捉え方について抜本的な意識改革が迫られています。

働き方や社会参加をはじめ、地域におけるコミュニティや生活環境の在り方、高齢期に向かう備え方など、「人生90年時代」を前提とした仕組みや考え方に転換し、活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を高め、意欲と能力のある高齢者に社会の支え役となっていただくことが重要となります。

平成25年4月、当社会教育委員会では、教育委員会から「中高齢者は子どもたちにどんなことを伝えたいか」をテーマとした諮問を受け、次の3つに焦点を当てて、三年間にわたり検討を重ねてまいりました。

今、伝えないと消えてしまうもの「戦争体験」

継続しないと消えてしまうもの「伝統文化」

社会の一員となるために伝えなければならないもの

「礼儀、生活習慣、規範意識、マナー」

この度、その検討結果がまとまりましたので、中高齢者が時代の中継役として、次世代を担う子どもたちがさらに次代へとつないでいってくれることを期待し、この重要なバトンを渡します。

体験者から未体験者へ

今こそ、伝えなければならないもの～戦争体験

1 現状と課題

現在、わが国では、戦後生まれの世代が人口の大半を占めるようになっており、本市においても同様です。また、悲惨な戦争の記憶や平和の大切さに対する認識は風化の一途をたどっており、このような戦争を繰り返すことのないよう語り継いでいき、次の世代に伝えていかなければなりません。

島田市内においても、先の太平洋戦争における空襲（島田地区への爆弾や金谷地区への焼夷弾など）により大変大きな被害を受けています。

本来であれば戦前・戦中生まれの人が、

その悲惨な戦争体験を語り継いでいかなければなりません。戦後70年を経とうとしている現在では、戦争を体験している世代が超高齢化しているとともに、極めて少なくなりつつあり、貴重な存在となっています。

そこで、子どもたちに伝えていく担い手となるのが、中高齢者であると思われます。

本市において戦争の爪あとを今に残すものとして、「島田空襲」「第二海軍技術廠（しょう）島田実験所及び牛尾実験所」の2例を挙げます。

(1) 島田空襲

昭和20年7月26日朝、長崎に落とされた原子爆弾の模擬爆弾（通称「パンプキン爆弾」という。）といわれる5トン爆弾が島田市扇町に投下されたのをはじめ、市内随所で受けた戦火により、多くの尊い命が失われました。

冊子「島田市扇町被爆の記録」によると、爆弾は普門院付近に投下され、死者・重軽傷者は200人余り、約400戸の家屋が全半壊しました。

現在の活動

島田空襲について市では、この歴史的事実をあらためて認識するとともに、恒久平和を願いつつ戦没者の霊を慰めるため、毎年7月26日に扇町公園において「島田空襲被爆者慰霊のつどい」を開催しており、この式典の中で市長が式辞を述べるとともに、被爆地の代

表者をはじめ、島田第二小学校の児童が平和への誓いを述べています。

また、終戦日である毎年8月15日には、「島田市平和祈念式典」がプラザおおりのホールで行われています。式典の中では、戦争の犠牲になった多くの人の冥福を祈る黙祷が捧げられているほか、中学生・高校生による戦争体験談を基にした朗読劇が上演され、参加者は平和への誓いを新たにしています。

さらに、扇町公園内には、「平和の礎」の碑が昭和57年5月に建立され、この碑には被爆により亡くなられた犠牲者47人の氏名と共に、「爆撃のむごさ正眼にしるわれら 訴へ継がん 平和なる世を」の詩が刻まれており、後世に伝えていきます。

(2) 第二海軍技術廠（しょう）島田実験所と牛尾実験所

島田における旧海軍の電波研究は、昭和18年5月頃、現(株)特種東海製紙島田工場の敷地内に「海軍技術研究所島田分室」が開設されたことに始まります。その後、戦局の悪化に伴い、島田実験所の疎開が計画され、その候補地が金谷牛尾地区と川根本町青部地区でした。

金谷牛尾地区については、昭和20年に大井川を望む金谷牛尾山鼻地区（通称牛尾山）にパラボラ反射鏡施設を有する施設が建設されましたが、建設途中で終戦を迎えています。これが「第二海軍技術廠牛尾実験所」です。

これらの施設には、朝永振一郎（東京文理大学）教授をはじめ、当時一線で活躍していた科学者たちが集められ、戦局の悪化を打開するため「マグネトロン（磁電管）」を利用した、本土を空襲する米軍機に電磁波を照射して操縦不能にさせる「Z研究」と呼ばれる科学兵器の開発に取り組んでいました。

（のちに、このマグネトロンは平和利用され、電子レンジの原型といわれるものが製作されています。）

これら島田実験所と牛尾実験所については、旧海軍がこうした開発姿勢をとらざるを得ない状況に追い込まれた終戦直前の証拠として大変貴重なもので、「戦時中の記憶が詰まった場所」でありました。

埋蔵文化財発掘調査

牛尾実験所には、台地上にパラボラ反射鏡の架台のほか、発振室、電源室、変電室、石炭瓦斯発生室などの基礎部分等が残っていました。

平成24年9月から行われた国土交通省の大井川牛尾地区河道拡幅工事に伴い、「第二海軍技術廠牛尾実験所跡遺跡」*として発掘調査が行われ、記録保存をしました。その工事範囲にあったパラボラ反射鏡の架台、発振室、電源室が現在では失われています。発掘調査ではその基礎部分から多数の碍子（がいし）やカスガイ、釘などの鉄製品や銅製品が出土しています。なお、工事対象外の民地部分である変電室、石炭瓦斯発生室については、現状で保存されています。

*「第二海軍技術廠牛尾実験所跡遺跡」
大井川牛尾地区河道拡幅工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書に詳細有り

2 提言

市内の戦争体験等を伝承していくための仕組みづくり、戦争体験等に関する情報を把握、収集、整理し、作成したツールを利活用しながら、伝承活動

を進めていくことが必要です。

特に、戦争体験者の方へのアプローチは急務となっています。

具体的には

(1) 戦争体験者や戦時中の写真、当時の生活用品等の所在を把握

- 市が自治会等と連携・協力し、市内に住んでいる戦争体験者や牛尾実験所の関係者の所在を把握する。
- 市が自治会等と連携・協力し、戦時中の写真、当時の生活用品(所有者、内容説明)のデータベースを作成する。

(2) 戦争体験者への取材及び素材を収集

- 戦時中の写真、当時の生活用品等の収集及びその説明を行う。
- 市や市民が体験談をまとめた冊子を編集・発行する。(島田実験所、牛尾実験所に勤務した方などに取材し、冊子を編集・発行する。)

【事例】市では、島田市扇町「被爆の記録」-1945(昭和20)年7月26日・午前8時34分-を平成13年に発行した。

【事例】金谷公民館高齢者学級「もみじ学級」が戦中戦後のことを次の世代に伝えていこうと、「私たちの戦中戦後体験」を平成20年に第一版を発行した。(翌年に第二版を発行)

【事例】大戦に出征し、尊い命を捧げられた方々の遺訓・遺徳を偲び、初倉郷土研究会が戦後70年の節目に「初倉郷土研究会だより『ふるさと』第52号」を平成28年2月に発行した。

(3) 伝えるツールづくり

- 収集した素材や取材に基づいてボランティア団体等が模型、紙芝居、漫画の製作、演劇等の台本等を作成する。
- 戦時中の写真、当時の生活用品等の模型及び映像を製作する。

【事例】島田工業高校建築科の生徒による第二海軍技術廠(しょう)牛尾実験所模型の製作



第二海軍技術廠(しょう)牛尾実験所模型
(県立島田工業高校建築科生徒作品)

(4) 伝えるための活動・取り組み

- ボランティアグループによる読み聞かせに役立てる。
- 夏休み期間中、終戦記念日にちなんだ社会教育講座等を開講し活用する。
- 語り部(戦争体験者)のかたに、講座などで話してもらう。
- 公共施設で、製作された模型や戦時中の写真、当時の生活用品等を展示する。(本庁舎、プラザおおるりロビー、社会教育施

- 設、博物館及び市内小中学校等への展示)
- 地域の祭りなどで小中学生・高校生（演劇部等）による演劇を披露する。
 - 扇町公園や牛尾山などで、戦争体験を盛り込んだ内容の遠足やウォークラリーを実施する。
 - 製作された“伝えるツール”を学校の授業で活用する。
 - 「島田空襲被爆者慰霊のつどい」「島田市平和祈念式典」などへ、更なる児童、生徒の参加を促す。

■ 戦前、戦中、戦後を体験された田中清司さんに、お話しを伺いました。



田中清司さん

学徒動員として富士市で遭遇した米軍機からの攻撃のご体験や帰郷後仲間と楽しみながら取り組んだ青年団活動など、現在につながる地域活動に対する思いとともにお聞きしました。

子どもの頃の思い出をひとつあげるとすれば、どんなことですか？

金谷には少年団という組織があり、私も小学3年生から参加しました。活動の一つに、洞善院裏山の金竜山キャンプ場で、夏休みに3～4泊の野営をしました。日常の訓練や体験を上級生から教えてもらい、覚えたことを下級生に引き継ぐようにしていました。

12月27～29日には、青木山に行って*裏白取りをして、10枚2～3銭で販売し、みんなで正月の小遣いにしました。

正月太鼓のぼち（敲く棒）取りも、形の良いもの、手頃の太さのものを取ってきて、握るところの皮を残し、後は皮をむき、先を火で焼いて太鼓の皮を傷つけないよう丸くし、みんなで見せ合い自慢しあったことも思い出の一つです。

戦時中、怖い思いをされたことはありますか？

中学校の卒業前に学徒動員として東京芝浦電気富士工場に就職していた昭和20年、神奈川県川崎市にある本社工場に部

* 裏白とは ウラジロ科の常緑シダ。古くから正月飾りにこの葉を使いました。葉の裏が帯白色なので、この名があります。

品の受け取りに行った道中に、何回かB29の飛来に遭遇したり、富士工場でもグラマン機の機銃掃討を受けました。また、夜間、清水方面への艦砲射撃の様子も、西の空に弾道を残して飛んでいくのが見えました。

戦後、金谷に帰られてきてからの思い出は？

金谷に帰ってきて最初の青年団活動は、昭和21年7月、八雲神社の祭典に八支部青年団有志により樽神輿を出したことです。

また、同じ年の11月、新憲法発布を祝い、舟形屋台を作製し少人数のバンドを乗せ、弥次さん喜多さんを先頭に旧金谷町内を引き回したこともありました。

そして、巖室神社の祭典に屋台を出そうということになり、医王寺薬師堂の裏の池に屋台台車の木製の車輪がありましたが、屋台上部の行方が判りませんでした。いろいろ探した結果、所在が判り、組み立てしたところ踊り屋台のようでした。戦後、楽しみが何も無い中で、町の皆さんの気持ちを明るくしようと仲間10人ほどで飾り付け、踊りや放送設備など

必要なものを手分けして段取りし、地域の皆さんの協力を得て10月9日の祭典に間に合った、そんなこともありました。地域活動で忘れないことの一つです。



仲間で担いだ樽神輿

今一番、伝えたいことは？

幼い頃からの上級生との関わりが私のベースであり、大人になってからは、友達も含めた地域の人々と関わるのが地域活動の基本になりました。

二度の合併を経て、地域が大きくなるとともに、人の繋がりが薄くなってきたなあと感じています。昔と今では環境が

違うかもしれないが、地域での助け合い、繋がりがこれからも必要ではないでしょうか。

関わり、繋がるために、地域と子供たちが触れ合える企画、仕掛けができればいいなあと思います。押し付けではなく、そのときそのときが一番良いものをやる。お金をかけなくても地域の方と子供たちが楽しく繋がるものを作っていきたい、今、それが一番大切だと、そう感じています。



新憲法発布のお祝いにて

○田中清司さんプロフィール

1927年(昭和2年)生まれ 国鉄に就職された後、金谷町議会議員として、防災対策の強化、教育施設の整備及び障害者福祉の向上に尽力するなど、地方自治の伸展に寄与され、現在、ボーイスカウト島田地区協議会会長として、未来を担う青少年の健全育成にも取り組

まれている。

◇昭和54年度から56年度、昭和61年度から平成12年度まで、金谷町社会教育委員として、現在は島田市生涯学習推進協議会委員として、社会教育の振興発展に寄与されている。

■ 池谷信子さんに、終戦直後のご体験を執筆していただきました。



池谷信子さん

終戦直後の満州からの引揚げ時、我が身を顧みず池谷さんご家族を助けた恩人との北朝鮮からの脱出についての体験記です。

北朝鮮脱出行

私は、終戦を北朝鮮の北緯38度線にかか
る黄海道海州で迎えた。父は、当時、宇垣総
督下で農村振興運動に全力を傾注していた。
終戦と同時に、はや8月17日には、ソ連軍
が進駐し、黄海道の役職にあった父は、責任
を問われて、満州延吉へ抑留の身となった。

巷は、日ごとに朝鮮独立の機運が高まり、
「マンセイ、マンセイ（万歳）」と日本の36年
にわたる植民地支配からの独立の喜びに沸き、
日本人排斥の示威運動が激しさを増していた。
日本人は、往来も危険となり、デマが飛び交
い、同胞が南鮮（今の韓国）へ脱出していく
噂に、父の居ない我が家はますます路頭に迷
った。

ある夜、父を連行した北朝鮮保安隊員5人
の1人、尹さんの突如の訪問を受けた。尹さん
は、家庭の事情で小さい頃より我が家に来
ていた方で、尹さんにとっては、父は恩義の
ある人だったようである。役目柄とはいえ、
尹さんにとっては心苦しい出来事であった。
その家族だけは無事に脱出させることで償
いたいということであった。当時の朝鮮人にと
って、日本人の脱出に協力するということは、
到底許されるべきことではなかった。

昭和20年12月10日、吹雪は止み寒空に星
が輝く静かな晩だった。氷点下、積雪は背を

越えていた。着の身着のままの出で立ちで、
わずかな食料を携え、防寒具に身を包み、脱
出したのは夜の10時だった。

ソ連兵の38度線監視の警戒を逃れるため、
雪の平原の徒歩は絶えず緊張の連続である。
遠く点在する村落から、雪の中の足音を聞き
つけた犬の遠吠えにおののく。先に母と尹さん
、少し離れて私、そして兄が続く。見え隠
れする母の姿を見失わないように必死である。

母が突如何者かに道をふさがれた。雪の中
に身を沈めて母の様子をうかがう。どうやら
案内人の機転で難を避けることができた。き
っと強請りの類だったらしい。私は、このま
ま離れてしまったらどうしようと思うや否や
「いっしょに連れて行ってほしい」と泣き泣
き駆け出した。ぐずぐずしたら私は置いてい
かれると、母の足に遅れまいと母の袂を握り
しめた。黙々と歩いた。尹さんは、母に代っ
て私の手を引いてくれた。そのうちに、尹さん
は道に迷う。行きつ戻りつしているうちに、
夜は白みかけあせり始める。ようやく線路に
たどり着けた時、尹さんは、「信ちゃん！線
路に出たぞ！」と私の手を握りしめ、叫びと

も、喜びともつかぬ声をあげた。38度線を越えた瞬間である。

今まで張りつめた気持ちが解けた安堵感からであろうか、母はへたへたと雪の中に座り込んでしまった。私は急に喉の渴きを覚え、雪の塊を頬張った。

このあと私たち親子は、途中延安からトラックに乗せてもらい、ソウルに向かうつもりだった。南鮮は安全圏とはいえ日本人であることの露頭を恐れ、母は朝鮮服をまとい、38度線を越えるまでは、日本語を一言も発しないで、ただただ無言行であったのだが、気のゆるみからか兄は、トラックの荷台の片隅を指して「お母さん、こっち、こっち」と大声で呼んでしまった。「日本人が乗っているぞ」とたちまち辺りがざわめき立ち、トラックから引きずりおろされてしまった。

この時から、私は地獄絵のような光景を見た。日本人を案内したという理由で、尹さん

への取り調べは厳しく夜明けまで及んだ。パッシ、パッシと平手で打つ音に、私は部屋の隅で震えていた。兄は小さく俯き、母は懸命に耐えていた。

私たちは、尹さんと別れ別れとなり、日本人を収容する寮へ行く。もう尹さんとは再び会うことはないものと諦めていた。

翌朝、兄は格子窓から外を眺めていて、足を引きずりながら歩いている尹さんを見つけた。「あっ尹さんだ！」私たちは窓際にかけて寄った。尹さんの顔は、別人のように痛々しくはれ上がっていた。母は言葉にならず、熱い涙でくちやくちやだった。尹さんの姿は、再び北へと雪の中に消えていった。

あれから70年、身の危険も顧みず私たちを救いだしてくれた尹さんのことを忘れない。戦争の傷跡が風化されそうになっていく中で、私の9歳の時の脱出行は、今もお鮮明に生き続けている。

○池谷信子さんプロフィール

1936年生まれ 日本女子大学家政学部児童学科卒業 聖徳大学大学院児童学研究科修了 昭和61年、静岡県で民間初の「島田こども相談室もみの木」を発足、平成4年には「もみの木学級」を併設し、不登校児とその親の支援を行う。また、「静岡カウンセリング研修センター」を設立、講座や研修会を通じて、カウンセラーの育成にも努めている。不登校支援と同時に、平成23年に「池谷児童教育・心理研究所」を設立し、児童画研究にも取り組んでいる。現在、NPO法人もみの木理事長。静岡県中部看護専門学校専任カウンセラーや島田市教育センターのカウンセラーとしても活躍中。

◇昭和60年度から平成9年度まで、島田市社会教育委員として、社会教育の振興発展に寄与されている。

過去の人々から未来の人々へ

今、伝承しなければならないもの～伝統文化

1 現状と課題

当市は、江戸時代には東西に走る東海道の宿場町、また南北に流れる大井川と交わる交通の要衝として発展してきました。また、幕末・明治初期を起源とする日本有数の茶産地であり、おもてなしの心をもつ茶文化を育んできました。

市内にはこのような風土を礎とした地域に伝わる祭り、行事、踊り、工夫された生活用具や工芸品など、いわゆる伝統文化といわれるものが数多く存在しています。

例えば、島田大祭（帯祭り）をはじめとした地域に伝わる祭り、鹿島踊り、猿舞、笹間神楽などの踊りや竹細工、竹馬など昔から伝わる遊びです。さらには、千葉山智満寺鬼払いや立石稲荷などもあります。振り返ると、高度経済成長期以降、社会情勢の変化により地域に伝わる伝統文化や伝統芸能が徐々に廃れたり、失われたりしたので

はないかと推測されます。これらのものは、有形・無形を問わず地域の貴重な財産であり、いわば「宝物」です。数百年にもわたり絶えることなく続いているものや一度途絶えた後、地域の人の手により復活したものがある一方で、残念ながら、埋もれてしまっている慣わしや地域の伝統文化もあるのではないかと思います。



笹間神楽（伊久身農村環境改善センターまつりにて）

2 提言

そこで、貴重な“宝物”である“伝統文化”を伝えていく存在として、中高齢者が担い手として期待が高く、それには、中高齢者が子どもたちや若者に伝える機会を社会全体で創出していく必要があります。核家族化及び少子化が急速に進行している昨今ですが、これらのことにより地域における世代間交流が促進され、豊かな郷土愛が子どもたちに育まれることが期待できます。

公民館等社会教育施設などにおける

伝承講座の創設、学校や児童施設と連携した伝統文化の伝承、及び伝承する仕組みを構築することが必要です。

伝統文化を将来の世代に伝承していくためには、これまでのような「親から子へ」などの限られた関係だけでなく、伝承する仕組みを構築し、社会全体で、より多くの人たちが関わることのできるものにしていく必要があります。地域において伝承している人たちを発掘し、その人たちが持つ知識や技能などについて誰もが学べるように情

報の整理を進めなければなりません。

中高齢者がこれまで培ってきた経験や習得した技術を地域社会へ還元することにより、自らを高め、自発的学習

活動を推進するとともに、更には活気ある地域づくりにも繋がっていくと思われれます。

具体的には

(1) 公民館等社会教育施設などにおける伝承講座の創設

- 公民館等社会教育施設で行われている市民学級、高齢者学級、社会教育講座、さらには東海道金谷宿大学等の講座において、伝統文化（芸能・工芸品）に触れる機会を設け、中高齢者の持つ知識や技能を活用する。

- 地域で開催されている祭りやイベントを活用し、歴史文化・作品展示や芸能発表をする機会を設ける。

【事例】伊久美小学校で行われている地域の偉人の演劇

- 学校の授業で活用する。

【事例】北中学校で行われている門松づくり

(2) 学校や児童施設と連携した伝統文化の伝承

- 学校や児童施設と連携し、ボランティア登録制度を創出し、学校や地域で児童、生徒と交流しながら伝統文化の継承を行う。

- 通学合宿、しまだガンバなど青少年育成事業で人材を活用する。



しまだガンバ 川下り

(3) 伝統文化（芸能）の把握

- 市が自治会等と連携・協力し、伝統文化の継承者（保存会）、技能保持者の名簿及び地域の遊び、慣わしなどの一覧表を作成する。
- 市が自治会等と連携・協力し、伝統文化に係る工芸品等（所有者・内容説明）のデータベースを作成する。

※市で創設予定の“市民遺産”の活用する。

- 本庁舎、プラザおおりろビー及び博物館等へ展示する。

- 祭りをただの地域のイベントと捉えるのではなく、その祭りの由来や必要性を認識させる。

(4) 伝えるための活動・取り組み

- 学校の「和文化教育」を引き続き実施し、地域で育まれた伝統文化に触れる機会を設定する。

【事例】地域の伝統文化や特色を生かした教育研究事業を実施する。

（H26年度：川根小、川根中、H27年度：島田第一小）

(5) 伝承に係るボランティア制度の創設

- 伝統文化の伝承活動を効率的かつ円滑に進めていくためには、技能や知識をもつ人材を組織化し、知識や技能をもつ人材を青少年活動団体などの要請に応じて登録者を紹介する、いわゆる登録制ボランティア組織を創設する。

社会の一員となるために、親から子へ

今、伝えなければならないもの

～礼儀、生活習慣、規範意識、マナー

1 現状と課題

昨今の核家族化や少子化の進行をはじめとする家族形態の変化や地域の繋がりの希薄化等により、家庭を取り巻く環境が変化しており、家庭や地域における教育力が低下しています。

以前は子どもの成長を促進させる重要な役割を果たしていたのが、中高齢者等との異世代交流でした。しかし、

地域社会の繋がりが薄れたことにより、少年期に身に付けるべき基本的な礼儀や生活習慣、規範意識や社会的マナーの備わっていない子どもたちが、増えつつあると感じます。

社会教育委員会の中で、島田の子どもたちの現状について、次のような意見が出されました。

(1) 直してほしいこと

ア 生活習慣

- ・箸や鉛筆を正しく持てないこと。
- ・規律ある生活や基本的な生活習慣が身に付いていないこと。

イ 言葉づかい(呼び方、正しい言葉)

- ・あいさつができないこと。

ウ 道徳、モラル、マナー

- ・人を思いやる心を持ってないこと。
- ・相手の目を見て話さないこと。

(2) できてほしいこと

ア 言葉づかい

- ・文化として、方言を大切にしてほしい

イ 道徳、モラル、マナー

- ・年長者を敬う心を持ってほしい。

(3) 保護者に対して

ア コミュニケーション

- ・道徳、モラル、マナーについて、一緒になって考えてほしい。
- ・子どもの学習内容に対して、もう

少し関心を持ってほしい。

- ・子どもに対する上手なほめ方・叱り方をしてほしい。

2 提言

前述のような状況のなか、基本的な生活習慣などが身に付くようにするにはどうするか。子どもにとって“家庭”が一番近くに存在する社会です。「基本的な生活習慣」や「道徳やマナー」など、生活するための“ルール”を教えるのは、保護者の役割であり、保護者

のみなさんも率先して実践していく必要があります。

一方で、子どもたちの現状を憂える中高齢者自身も「昔の自分もそうだったのでは」ということもあり、保護者や子どもたちから学ぶこともたくさんあります。

今後も保護者を社会で支えるためには、子育てに役に立つと思う、気軽に参加できる学習の機会の提供を考えていかなければなりません。子どもたちを地域ぐるみで育てるために、子育てを終えた中高齢者の経験や知恵をどう活用できるか、地域ぐるみの支援のあり方が問われています。とかく中高齢者が子どもたちに物事を伝えようとすると、保護者等に気兼ねする傾向にあ

りますが、子どもたちの成長に係る認識を共有化し、積極的に働きかけていかなければなりません。

人と関わる機会や体験の場の確保が大きな課題であることから、中高齢者が率先して身近なところから行動に移していくことが大切です。

そこで、地域住民による異なる世代間の交流の促進を積極的に図っていきましょう。

具体的には

(1) 保護者や中高齢者が子どもたちの模範づくり

- 保護者や中高齢者が地域の子どもたちに、率先してあいさつをする。

【事例】「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」など

- 保護者や中高齢者が地域の子どもたちに、美しい立ち居振る舞いを心がける。

【事例】靴をきちんと揃えるなど

(2) 子どもたちと中高齢者の接点づくり

- 地域の行事（祭り、防災訓練、運動会、子ども会活動等）を活用しながら接点づくりを構築する。
- 社会教育講座や市民学級、高齢者学級等と学校の異世代交流による学習会（お互いが講師になって教え合う事業）を実施する。
- 放課後児童クラブや通学合宿へ中高齢者が積極的に参加し、子どもとの交流を促進する。

(3) 子どもたちの安全・安心な居場所づくり

- 子どもたちと中高齢者の交流が深まることによって、地域での見守り体制が自然に強化され、安全性の更なる向上を図ることができる。

【事例】放課後子ども教室（初倉南小）、子どもを見守る会（湯日地区）



放課後子ども教室（初倉南小）

(4) 地域における子どもたちに対する共通認識づくり

- 地域において子どもたちの成長に係る認識を共有化し、円滑に連携できるよう広報・啓発活動や情報共有・情報交換の機会を増やす。

【事例】静岡県教育委員会発行の「つながるシート」を活用した情報交換を

行う。

- 公民館だより等の広報紙により、講座等を指導する中高齢者または可能であれば受講者である子どもたちを活動とともに紹介する。

これらの活動を通じて、子どもたちと中高齢者だけでなく、中高齢者同士や、その他の世代にも新たな「つながり」が生まれることによって、地域の人々の輪がさらに大きく広がっていくことを期待しています。

平成25・26年度島田市社会教育委員名簿

任期：平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

氏 名	住 所	摘 要
さかべ やすお 坂部 泰男	島田市本通7丁目	【社会教育関係者】 元文化協会役員
にしざわ みちよ 西澤 通予	島田市金谷栄町	【社会教育関係者】 しまだ楽習センター講師、 東海道金谷宿大学教授
そのだ たかゆき 園田 隆之	島田市東光寺	【社会教育関係者】 東光寺猿舞保存会、元小・ 中学校PTA連絡協議会役員
すずき なおこ 鈴木 尚子	島田市島	【家庭教育関係者】 家庭教育推進グループ
とぎわ まさみ 登澤 正実	島田市川根町家山	【学識経験者】 元川根町社会教育委員
ひろせ よしあき 廣瀬 佳朗	島田市金谷根岸町	【学校教育関係者】 元教諭、元サタデーオープ ンスクール指導員
たにさか のりえ 谷坂 宣江	島田市野田	【家庭教育関係者】 読み聞かせグループ
うちやま いちろう 内山 一郎	島田市岸町	【社会教育関係者】 体育協会役員
たねもと さよこ 種本 さよ子	島田市川根町笹間上	【家庭教育関係者】 元健康づくり食生活推進協 議会役員
とみさわ やすお 富澤 安夫	島田市横井三丁目	【学校教育関係者】 元小・中学校PTA連絡協 議会会長

平成27年度島田市社会教育委員名簿

任期：平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

氏 名	住 所	摘 要
さかべ やすお 坂部 泰男	島田市本通7丁目	【社会教育関係者】 元文化協会役員
にしざわ みちよ 西澤 通予	島田市金谷栄町	【社会教育関係者】 しまだ楽習センター講師、東海 道金谷宿大学教授
そのだ たかゆき 園田 隆之	島田市東光寺	【社会教育関係者】 東光寺猿舞保存会、元小・中 学校PTA連絡協議会役員、六 合小学校学校評議員
すずき なおこ 鈴木 尚子	島田市島	【家庭教育関係者】 家庭教育推進グループ
とぎわ まさみ 登澤 正実	島田市川根町家山	【学識経験者】 元川根町社会教育委員
ひろせ よしあき 廣瀬 佳朗	島田市金谷根岸町	【学校教育関係者】 元教諭、元サタデーオープ ンスクール指導員、しまだ ガンバ指導員
とみさわ やすお 富澤 安夫	島田市横井三丁目	【学校教育関係者】 元小・中学校PTA連絡協 議会会長
いまむら まゆみ 今村 真弓	島田市阪本	【社会教育関係者】 社会教育講座講師
たしろ やすひろ 田代 保廣	島田市阪本	【市民（公募）】 民生委員・児童委員、総 務省行政相談委員
おおがき みおこ 大柿 未央子	島田市島	【市民（公募）】 図書館協議委員、博物 館協議委員 任期：H27.9.30まで
こだま えみ 兒玉 絵美	島田市元島田	【市民（公募）】 まちづくりNPO事務局 長 任期：H28.1.1から

平成 25 年度 活動実績

月 日	行 事 名	会 場	出席者	備考
5月16日	第1回社会教育委員会	金谷庁舎	委員10人、部長、課長、職員1人	
5月22日	第1回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会 中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、副委員長、職員1人	
5月27日	社会教育新任者研修会	県総合教育センター	委員4人	
6月12日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会	静岡市・クーパーホール会館	委員長 職員1人	
6月20日	第2回社会教育委員会	金谷庁舎	委員10人、職員1人	
7月18日	第3回社会教育委員会	金谷庁舎	委員9人、学校教育課職員、職員1人	
7月24日	志太地区社会教育委員研修会	焼津市、ディスカバリーパーク焼津	委員10人、教育長、部長、課長、事務局	
8月7日	第2回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長 職員1人	
8月27日	教育委員と社会教育委員との懇談会	三布袋	教育委員3人、社会教育委員8人、教育長、部長、課長、事務局	
9月19日	第4回社会教育委員会	金谷庁舎	委員10人 職員1人	
9月27日	中部地区社会教育委員合同研修会	島田市、宮美殿	委員10人 職員2人	
11月7日	第5回社会教育委員会	金谷庁舎	委員9人 職員2人	
11月14日 ～15日	第44回関東甲信越静社会教育研究大会	栃木県日光市	委員長	
1月12日	平成26年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員10人	
1月15日 ～16日	市町社会教育委員長等研修会	伊豆の国市、ホテルサンパレー富士見	委員長 職員1人	
1月23日	第6回社会教育委員会	金谷庁舎	委員10人 職員1人	
2月20日	第7回社会教育委員会	金谷庁舎	委員10人 職員1人	
3月19日	第3回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長	

平成 26 年度 活動実績

月 日	行 事 名	会 場	出席者	備考
5 月 8 日	第 1 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人、部長、課長、職員 1 人	
5 月 21 日	第 1 回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会 中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、副委員長、事務局	
6 月 9 日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会	静岡市・クーパーホール会館	委員長 職員 1 人	
6 月 19 日	第 2 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 9 人、課長、職員 4 人	
7 月 17 日	第 3 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人、課長、職員 3 人	
7 月 25 日	志太地区社会教育委員研修会	島田市、お茶の郷博物館、諏訪原城跡	委員 10 人、教育長・部長・課長・事務局	
8 月 6 日	第 2 回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、事務局	
8 月 21 日 8 月 26 日	第 4 回社会教育委員会（班別に開催）	金谷庁舎	委員 10 人 職員 2 人	
9 月 11 日	第 5 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人 職員 4 人	
9 月 19 日	教育委員と社会教育委員との懇談会	魚中	教育委員 3 人、社会教育委員 9 人、教育長、部長、課長、教育総務課係長、事務局	
9 月 26 日	中部地区社会教育委員合同研修会	川根本町	委員 9 人 職員 2 人	
10 月 23 日	第 6 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 9 人 職員 1 人	
11 月 13 日	第 7 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 9 人 職員 1 人	
11 月 20 日 ～21 日	第 45 回関東甲信越静社会教育研究大会	神奈川県・鎌倉市他	委員長	
12 月 18 日	第 8 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 9 人 職員 1 人	
1 月 11 日	平成 27 年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員 9 人	
1 月 14 日 ～15 日	市町社会教育委員長等研修会	焼津市・松風閣	委員長 職員 1 人	
1 月 22 日	第 9 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人 職員 1 人	
2 月 19 日	第 10 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人 職員 1 人	
3 月 18 日	第 3 回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長	
3 月 19 日	第 11 回社会教育委員会	金谷庁舎	委員 10 人 職員 1 人	

平成 27 年度 活動実績

月 日	行 事 名	会 場	出席者	備考
5月11日	静岡県社会教育連絡協議会理事会	静岡中央ビル（静岡市）	委員長	
5月14日	第1回社会教育委員会	金谷庁舎	委員9人、部長、課長、職員1人	
5月25日	第1回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会 中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、職員1人	
6月3日	社会教育新任者研修会	県総合教育センター（掛川）	委員1人 職員1人	
6月8日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会	静岡市・クーパーホール会館	委員長 職員1人	
6月18日	第2回社会教育委員会	金谷庁舎	委員9人、課長、職員1人	
6月26日	生涯学習推進協議会研修会	会議棟大会議室	委員3人 職員1人	
7月30日	志太地区社会教育委員研修会	藤枝市郷土博物館等	委員5人 職員1人	
8月6日	第2回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長	
8月27日	教育委員と社会教育委員との懇談会	三布袋	教育委員4人、社会教育委員7人、教育長、部長、課長、担当職員1人	
9月17日	第3回社会教育委員会	金谷庁舎	委員8人、課長、学校教育課職員1人、職員1人	
10月30日	中部地区社会教育委員合同研修会	掛川市	委員7人 職員1人	
11月5日 ～6日	第46回関東甲信越静社会教育研究大会	群馬県前橋市	委員長 職員1人	
11月19日	第4回社会教育委員会	金谷庁舎	委員8人、課長、青少年係職員2人、職員1人	
1月10日	平成28年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員9人	
1月14日 ～15日	市町社会教育委員長等研修会	浜松市	委員長 職員1人	
1月21日	第5回社会教育委員会	金谷庁舎	委員8人、課長、職員1人	
2月18日	第6回社会教育委員会	金谷公民館	委員8人、課長、職員1人	
3月7日	第3回中部地区社会教育委員連絡協議会役員会	牧之原市役所相良庁舎	委員長	

○島田市社会教育委員の設置等に関する条例

平成17年5月5日
条例第150号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員（以下「委員」という。）の設置、定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

(平26条例14・全改)

(設置)

第2条 島田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に、附属機関として委員を置く。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 市民

3 教育委員会は、前項第5号に掲げる者を委員に選任するときは、公募の方法により行うものとする。

(平26条例14・追加)

(定数)

第3条 委員の定数は、10人以内とする。

(平26条例14・旧第2条繰下)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 教育委員会は、委員に欠員を生じた場合は、補欠の委員を委嘱しなければならない。この場合において、委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平26条例14・旧第3条繰下・一部改正)

(解嘱)

第5条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員を解嘱することができる。

(平26条例14・追加)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、会議その他運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平26条例14・旧第4条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年5月5日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、最初に選任される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

3 榛原郡川根町の編入の日（以下「編入日」という。）以後最初に社会教育法第15条第2項の規定により委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱された日から平成21年3月31日までとする。

(平20条例54・追加)

4 編入日から平成21年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「10人」とあるのは、「11人」とする。

(平20条例54・追加)

附 則（平成20年3月28日条例第54号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日条例第14号）

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）第15条の規定による改正前の社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項の規定により委嘱されている社会教育委員は、施行日に改正後の第2条第2項の規定により社会教育委員として委嘱されたものとみなす。

おわりに

平成25年5月から平成28年2月にわたり「中高齢者は子どもたちに何を伝えることができるか」をテーマにして検討を重ねてきました。「戦争体験」「伝統文化」の継承、そして「社会の一員となるために伝えなければならないもの」について、中高齢者の立場で意見交換をしてきました。

平成26年8月15日に開催された平和記念式典の中で、「島田市平和都市宣言」が発表されました。この宣言は、すべての市民が心安らかで穏やかな生活を営み、心の底から幸福を実感できるような真の平和都市の実現に向けて制定されたものです。単なる戦争放棄や平和への願いだけでなく、普段の生活態度にも及んでおり、今回検討したテーマと合致した内容のものであります。平穏な暮らしを享受している私たちは、先人への感謝の気持ちを忘れることなく、次の世代に伝えていかなければなりません。

この提言の内容が少しでもこれからの子ども達に伝わっていくために、先人から引き継いだ中高齢者が中心的な役割を果たしていくよう、これからともに頑張っていきましょう。